

2015年度 環境活動レポート

対象期間：2015年04月～2016年03月

作成日：2016年11月09日

改定日：2017年03月10日



作成	環境管理責任者	代表取締役社長
2017. 03. 10 管理課 恩田	2017. 03. 10 管理課 大谷	2017. 03. 10 社長 前田

目次

- 【1】 組織の概要
- 【2】 対象範囲「認証・登録範囲」
- 【3】 環境方針
- 【4】 環境目標、環境負荷の推移
- 【5】 環境活動計画
- 【6】 環境目標の実績
- 【7】 環境活動計画の取組結果とその評価、課題
- 【8】 環境活動計画の是正措置と次年度の取組内容
- 【9】 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、
訴訟等の有無
- 【10】 代表者による全体評価と見直しの結果

社長あいさつ

I T技術の革新により人と人をつなげる環境は急激に変化していますが、我が社東郷電機グループは創業者の“人の和”を大切にする精神を継承し、人の心と心の強い結びつき、そして強く正しい心をもった「温情友愛」の集団から生まれる高品質なものづくりを目指し、社会に貢献していく企業を目指しております。

当社の「ものづくり」に対するこだわりは、技術の追求以前にまずは全社員が「当たり前のことを当たり前」に「ただひたすら「凡事徹底」し実践を積み重ねていくことです。この積み重ねこそが、日本の国土に根づいた「ものづくり」の精神に結びつくと思われ、我が社は「Perfect manufacturing」「Quality first」【きちんとつくる】を掲げ、高品質な商品をご提供し続けてまいります。

【1】組織の概要

事業所名	株式会社 出雲東郷電機	
代表者名	代表取締役社長 前田 和雄	
所在地	島根県出雲市西林木町6-2-6番地1	
環境管理責任者氏名	管理課長 大谷 和史	
環境管理担当者氏名	管理課 恩田 博之	
先 絡 先	T E L 0853-23-1811 F A X 0853-24-8121	
事業規模	項 目	2015年度
	製品出荷額【百万円】	1,062
	主要製品生産数【万个】	1,037
	敷地面積【㎡】	39,430
	建物面積【㎡】	11,961
	社員数【人】	98
設 立	2013年10月25日	
創 業	2014年04月01日	
事業年度	04月～翌年03月	
事業所の立地	騒音・振動防止法指定地域外	
	悪臭防止法指定地域外	
事業活動の内容	産業用制御機器【検出スイッチ、操作スイッチ、センサ】の製造	
社 是	『人の和を愛し』	『会社を愛し』 『勤めを愛す』
経 営 理 念	■仕事によって自己を磨き ■品質によって会社を伸ばし ■事業によって自分に報いる	

※社員数は、2016年09月21日現在の人数

当社の全景



当社へのアクセス



【2】対象範囲「認証・登録範囲」

[1] 事業内容と認証・登録範囲

当社で生産する産業制御機器【検出スイッチ、操作スイッチ、センサ】の組立・検査に関わる全組織・全活動・全社員を認証・登録範囲の対象とする。

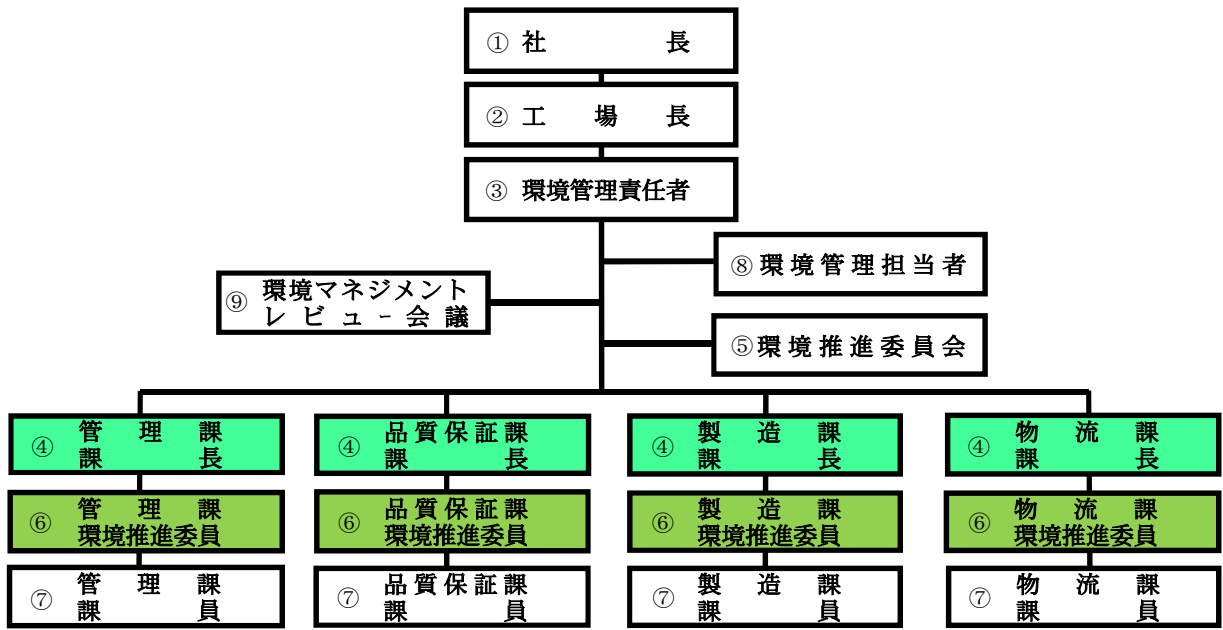
[2] レポートの対象範囲

- 期 間 2015年04月01日～2016年03月31日
- 作成日 2016年11月09日
- 改定日 2017年03月10日

[3] 社員数について

■ 2016年03月21日よりオムロンスイッチアンドデバイス株式会社から37人の転社、また途中入社社員6人とパート、派遣社員を含め2016年09月21日付けで98人が活動を行っている。

[4] 当社の環境管理組織図



環境マネジメントシステムの対象範囲

当社で生産する産業制御機器【検出スイッチ、操作スイッチ、センサ】の組立・検査に関わる全組織・全活動・全社員

<p>①社長</p> <ul style="list-style-type: none"> 【a】 環境経営に関する統括責任 【b】 環境マネジメントシステムの実施及び管理に必要な人、設備、費用、時間、技能技術者の準備 【c】 環境管理責任者の任命 【d】 環境方針の策定・見直し及び社員への周知 【e】 全社の環境目標設定と環境活動計画書の承認 【f】 代表者による全体の評価と見直しの実施 【g】 環境活動レポートの承認 <p>②工場長</p> <ul style="list-style-type: none"> 【a】 社長不在時の事故・緊急時の対応 <p>③環境管理責任者</p> <ul style="list-style-type: none"> 【a】 環境マネジメントシステムを構築し、運用管理を行う 【b】 環境推進委員会の委員長 【c】 環境関連法規等の取りまとめ表の認可 【d】 環境目標設定と環境活動計画書の認可 【e】 環境活動の取組結果の社長への報告 【f】 環境活動レポートの認可 【g】 更新審査、中間審査時の指摘事項及び是正処置の認可 【h】 更新審査、中間審査の審査結果を社長へ報告 【i】 社員への環境教育の計画認可 【j】 社員への環境教育実施記録の認可 【k】 課長職以上への環境教育の実施計画、記録の認可 【l】 環境事故・緊急事態訓練計画、報告書の認可 <p>④各課課長</p> <ul style="list-style-type: none"> 【a】 自部門に関連する環境マネジメントシステムの実施 【b】 自部門の社員へ環境教育・訓練を実施 【c】 自部門に関連する環境目標及び環境活動計画の実施、達成状況の認可 【d】 自部門に関連する必要な手順書の作成及び運用管理 【e】 自部門に関連する緊急事態への対応手順書の作成、試行と訓練、記録 【f】 自部門に関連する問題点の発見、是正、予防処置 	<p>⑤環境管理担当者</p> <ul style="list-style-type: none"> 【a】 環境推進委員会の運営と事務局業務 【b】 環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 【c】 環境関連法規等の遵守状況のチェックを実施し帳票を作成 【d】 環境目標・環境活動計画書原案の作成 【e】 環境活動計画の実績集計【監視一覧の更新】 【f】 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 【g】 環境活動レポート作成及び地域事務局への送付 【h】 社員への環境教育の計画立案 【i】 社員への環境教育実施記録の作成 【j】 課長職以上への環境教育の実施計画、記録の作成 【k】 環境事故・緊急事態訓練計画、報告書の作成 【l】 内部環境監査の必要が生じた場合、実施を計画する <p>⑥各課環境推進委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 【a】 自部門の環境実行計画を課内で推進する 【b】 自部門の環境活動実績集計を行い記録する また課長へ実績を報告する <p>⑦各課員</p> <ul style="list-style-type: none"> 【a】 各課環境実行計画の実践への全員参加 <p>⑧環境推進委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> 【a】 構成員：各課長・環境推進委員 【b】 役割：環境活動を実施するにあたり、各課への目標周知と活動の展開、推進を行う ：各課で問題が生じた場合、情報の共有を図り調整を行う <p>⑨環境マネジメントレビュー会議</p> <ul style="list-style-type: none"> 【a】 構成員：社長、工場長、各課長 【b】 役割：環境マネジメントシステムが、横道にそれていないか、このまま進んで良いのか、計画と実績を基に確認し問題があれば方向修正を行なう 【c】 権限：環境マネジメントレビューによりシステムに見直しが生じた場合、環境管理責任者へ提言する
---	--

【3】環境方針

株式会社 出雲東郷電機 環境方針

基本理念

株式会社 出雲東郷電機は、東郷電機グループの環境方針を受継ぎ環境問題が人類共通の重要課題であることを認識し、「環境に優しく」「人に優しく」をスローガンとして地域社会との共生を大切にし、電子部品（産業用スイッチ）の生産を通じて環境管理活動を自主的・積極的に推進して行きます。

活動方針

1. 環境保全活動として、次の事を重点課題として取組みます。
 - (1) 二酸化炭素排出量削減のため、電力・化石燃料等のエネルギーを有効利用します。
 - (2) 循環型社会形成のため、廃棄物の削減とリサイクルの推進に取組みます。
 - (3) 環境に配慮した製品の生産活動推進を行います。
 - (4) グリーン購入の推進を行います。
 - (5) 地域社会との調和を目指して社会貢献活動の推進を行います。
2. 環境目標を設定し、定期的にその効果を評価し、必要に応じて見直しを行うと共に継続的改善に取組みます。
3. 環境関連の法規制を遵守します。
4. 環境への取組みを環境活動レポートにまとめ公表いたします。

制定日 2014年 4月 1日

改定日 2016年12月 8日

株式会社 出雲東郷電機

代表取締役社長 前田和雄

【4】環境目標・環境負荷の推移

制定日：2015年03月26日

改定日：2016年11月08日

【環境目標】

削減対象の環境目標項目	単位	2014年度 基準年	2015年3月 時点で計算 した2014年 年度換算値	2015年度 【2014年度年度換算値 で目標設定】			中期目標								
							2016年度			2017年度			2018年度		
				目標	削減量	削減率	目標	削減量	削減率	目標	削減量	削減率	目標	削減量	削減率
CO ₂ 排出量の削減	t-co ₂	999.6	1,087	1,101	-14	-1.3%	1,096	5	0.5%	1,091	5	0.5%	1,086	5	0.5%
電力による二酸化炭素 排出量の削減	万kWh	134.2	137.9	135.1	2.8	2.0%	134.4	0.7	0.5%	133.7	0.7	0.5%	133	0.7	0.5%
化石燃料二酸化炭素排 出量の削減 【LPGガス】	m ³	16,354	17,452	17,365	87	0.5%	17,278	87	0.5%	17,191	87	0.5%	17,104	87	0.5%
一般廃棄物排出量削減	Kg	24,672	24,059	23,578	481	2.0%	23,107	471	2.0%	22,645	462	2.0%	22,192	453	2.0%
産業廃棄物排出量削減	Kg	2,675	2,794	2,738	56	2.0%	2,683	55	2.0%	2,629	54	2.0%	2,576	53	2.0%
総排水量削減	m ³	2,335	2,478	2,476	2	0.1%	2,474	2	0.1%	2,472	2	0.1%	2,470	2	0.1%

環境活動として取組む 環境目標項目	単位	2014年度 基準年	2015年3月 時点で計算 した2014年 年度換算値	2015年度 【2014年度年度換算値 で目標設定】			中期目標								
							2016年度			2017年度			2018年度		
				目標	増加数	増加率	目標	増加数	増加率	目標	増加数	増加率	目標	増加数	増加率
グリーン購入の推進	品目数	102	102	107	5	5%	112	5	5%	117	5	4%	122	5	4%
社会貢献活動件数	件	1	1	1	-	-	2	1	200%	2	-	-	2	-	-
教育・訓練の実施件数	件	2	2	2	-	-	2	-	-	2	-	-	2	-	-
環境に配慮した製品の 生産活動推進 【不良減少率】	%	0.05	0.05	0.05	-	-	0.05	-	-	0.05	-	-	0.05	-	-
化学物質適正管理 【購入量】	kg	購入量把握	購入量把握	購入量把握			購入量把握			購入量把握			購入量把握		

注意

- ①化学物質については、顧客からの製品仕様と使用量が決められており削減や代替商品の検討ができないため、購入量の把握のみ行う。
- ②購入電力の二酸化炭素排出係数は、2012年度の中国電力 実排出係数0.738kg-co₂/kWhを適用する。
- ③化石燃料二酸化炭素排出量の削減は、空調機に使用するLPGガスを対象として取組む。

2015年03月に2015年度目標値を設定するにあたり、2014年度の12ヶ月分のデータが揃わないため、2014年06月から2015年01月までの値を年換算し2015年度の目標値を作成しました。
2014年度の高圧ガス購入量は2,164リットル、二酸化炭素排出量の割合は0.46%と少量である事から、川上審査人様よりガス消費量についてご指導を受け、環境活動の対象から除いています。
化学物質については、「化学物質購入量」を台帳で管理し適正に管理します。
環境に配慮した製品の生産活動推進については、不良率低減活動で取組みます。

【環境負荷の推移】

削減対象の環境目標項目	単位	2014年度 基準年	2014年度 実績	2015年度 実績
CO ₂ 排出量の削減	t-co ₂	999.6	1,087.0	1,027.6
電力による二酸化炭素排出量の 削減	万kWh	134.2	134.8	127.6
化石燃料二酸化炭素排出量の削減 【LPGガス】	m ³	16,354	15,551	14,313
一般廃棄物排出量削減	Kg	24,672	24,274	10,348
産業廃棄物排出量削減	Kg	2,675	2,594	1,454
総排水量削減	m ³	2,335	2,664	2,476

環境負荷の推移については、2014年度と2015年度の実績を記載しています。
また、2014年度を基準年として設定した値も推移の比較基準として併記しています。
【認証時の年換算値を基に設定した値】

【5】環境活動計画

制定日：2015年03月26日

改定日：2016年11月08日

○ 取り組み対象

活 動 計 画	対 象 年 度		
	実施時期	2015年度	2016～2018年度
1-1 電力による二酸化炭素排出量の削減			
①使用頻度の低い照明の間引きの実施	通年	○	○
②未使用時の照明、ディスプレイの電源OFF	通年	○	○
③空調機の省エネ運転の徹底・維持	通年	○	○
1-2 化石燃料による二酸化炭素排出量の削減			
①空調機の省エネ運転の徹底・維持	通年	○	○
2-1 一般廃棄物排出量削減			
①廃棄物分別の徹底	通年	○	○
②資源化の推進	通年	○	○
2-2 産業廃棄物排出量削減			
①廃棄物分別の徹底	通年	○	○
②資源化の推進	通年	○	○
3-1 総排水量削減			
①水道水の節水対策実施	通年	○	○
②漏水の点検・対策	通年	○	○
4-1 化学物質の適正管理			
①化学物資を流失させないよう、適正管理する	通年	○	○
②化学物質のMSDS、購入量の把握	通年	○	○
5-1 グリーン購入の推進			
①グリーン購入品目の選定・拡大	通年	○	○
6-1 環境に配慮した製品の生産活動推進			
①品質改善活動による廃棄物の削減	通年	○	○
7-1 社会貢献活動			
①美化活動の実施	7月	○	○
8-1 環境教育の実施			
①2015年度の環境目標、計画と取組内容の教育を期首と新規採用時の入社教育で実施	4月、都度	○	○
②緊急事態訓練の実施	11月	○	○

【6】環境目標の実績

制定日：2015年03月26日

改定日：2016年11月08日

目標項目	単位	2014年度 基準年	2014年度 の実績	2015年度		削減量		評価	内容
				目標 【a】	使用実績 【b】	目標－削 減【c】	削減率 【c/a】		
CO2排出量の削減	t-co2	999.6	1,087	1,101	1,028	74	6.7%	○	2015年度の目標値は2014年06月から2015年01月までの値を年換算し、その値を基に設定したため、2014年度の実績に対して高い目標値となったものの、各項目とも2014年度実績に対しても下回る事ができた。特に廃棄物の削減については、有価物化による取り組みの効果が大きく、大幅な削減となった。
電力による二酸化炭素排出量の削減	万kWh	134.2	134.8	135.1	127.6	8	5.6%	○	
化石燃料二酸化炭素排出量の削減【LPGガス】	m3	16,354	15,551	17,365	14,313	3,052	17.6%	○	
一般廃棄物排出量削減	Kg	24,672	24,274	23,578	10,345	13,233	56.1%	○	
産業廃棄物排出量削減	Kg	2,675	2,594	2,738	1,454	1,284	46.9%	○	
総排水量削減	m3	2,335	2,664	2,476	2,476	0.0	0.0%	○	

目標項目	単位	2014年度 基準年	2014年度 の実績	2015年度		増減量		評価	内容
				目標 【a】	使用実績 【b】	目標－削 減【c】	増減率 【c/a】		
グリーン購入の推進	品目数	102	102	107	126	24	22%	○	グリーン商品の購入については、繰り返し購入する品目の切替が課題。
社会貢献活動件数	件	1	1	1	1	0	-	○	
教育・訓練の実施件数	件	2	2	2	2	0	-	○	
環境に配慮した製品の生産活動推進【不良減少率】	%	不良率低減活動を実施	不良率低減活動を実施	0.05	0.05	0.00	-	○	
化学物質適正管理【購入量】	Kg	購入量把握	購入量把握	購入量把握				○	

注意

- ①化学物質については、顧客からの製品仕様と使用量が決められており削減や代替商品の検討ができないため、購入量の把握のみ行う。
- ②購入電力の二酸化炭素排出係数は、2012年度の中国電力、実排出係数0.738kg-co2/kWhを適用する。
- ③化石燃料二酸化炭素排出量の削減は、空調機に使用するLPGガスを対象として取組む。

2015年03月に2015年度目標値を設定するにあたり、2014年度の12ヶ月分のデータが揃わないため、2014年06月から2015年01月までの値を年換算し2015年度の目標値を作成しました。

2014年度のガソリン購入量は2,164リットル、二酸化炭素排出量の割合は0.46%と少量であることから、川上審査人様よりガソリン消費量についてご指導を受け、環境活動の対象から除いています。

化学物質については、「化学物質購入量」を台帳で管理し適正に管理します。

環境に配慮した製品の生産活動推進については、不良率低減活動で取組みます。

環境目標の実績確認については、当社全体の目標と各課別の目標を四半期毎に実行計画の中で確認を行い評価を実施します。また事業計画に大きな変更があった場合は速やかに改定します。

【7】環境活動計画の取組結果とその評価、課題

制定日：2015年03月26日

改定日：2016年11月08日

達成状況： ○達成できた、△あまりできなかった、×全く出来なかった

活動計画	達成状況	評価		
		取組結果	課題	環境目標・計画の評価
1-1 電力による二酸化炭素排出量の削減				
①使用頻度の低い照明の間引きを実施	○	蛍光灯の間引き30本実施。	LEDへの切替を推進する。	電力の使用量削減については、蛍光灯の間引き、タイマーの使用で外灯の点灯時間を削減、また蛍光灯の灯具の故障交換時LED化するなどの取組みで削減効果が得られた。
②未使用時の照明の節電	○	水銀灯のタイマーを分離し、点灯時間が短縮できる所は節電した。	取組みを維持・継続する。	
③空調機の省エネ運転の徹底・維持	○	空調機の設定温度は、暖房23度以下、冷房は26度以上で運用を行った。	場所により温度差があり設定温度の調整が難しい。	
1-2 化石燃料による二酸化炭素排出量の削減【LPGガスが対象】				
①空調機の省エネ運転の徹底・維持	○	空調機の設定温度は、暖房23度以下、冷房は26度以上で運用を行った。	取組を維持、今後運転基準を再検討する。	空調機の設定温度を管理しガスの使用量削減を行い効果が得られた。
2-1 一般廃棄物排出量の削減				
①廃棄物分別の徹底	○	廃棄物分別基準を作成し分別の徹底を図った。	廃棄物の分別で基準が曖昧な表現の見直しが必要。	ダンボールと一般紙リサイクルを有価物として処理することで大幅な削減が図れた。
②資源化の推進	○	ダンボールと一般紙リサイクルを有価物に切替えた。	他の廃棄物についても資源化の拡大を検討する。	
2-2 産業廃棄物排出量の削減				
①廃棄物分別の徹底	○	廃棄物分別基準を作成し分別の徹底を図った。	廃棄物の分別で基準が曖昧な表現の見直しが必要。	はんだ付着物を有価物として処理することで削減が図れた。
②資源化の推進	○	はんだ付着物を有価物へ切替えた。	他の廃棄物についても資源化の拡大を検討する。	
3-1 総排水量削減				
①水道水の節水対策実施	○	水道で21箇所に節水コマを取り付け減圧調整を行った。センサー付き水道で14箇所について減圧調整を行った。	水圧を下げ過ぎると目詰まりを起こすため、トラブルとならない調整が難しい。	節水コマの取付け実施、またセンサー付きの水道では直接減圧を行い、節水が出来た。
②漏水の点検・対策	○	トイレ・洗面所等故障による漏水は直ちに修理を行った。	老朽化した設備が多い。漏水発見者へ速やかに故障連絡をしてもらう。	
4-1 化学物質の適正管理				
①化学物質を流失させないよう、適正管理する	○	流失等特に無い。今後も適正管理を行う。	今後も適正管理を行う。	化学物質については、購入量の把握に努めた。また流失させないよう適正管理を行った。
②化学物質のMSDS、購入量の把握	○	MSDSで法律の要求事項を確認、購入量・貯蔵量の適正管理を行った。		
5-1 グリーン購入の推進				
①グリーン購入品目の選定・拡大	○	購入品でグリーン商品かどうかを再調査し購買管理システムへ登録することで対象を明確にした。	購入時グリーン商品を調査する事に時間がかかった。	グリーン商品の拡大を行った。

達成状況： ○達成できた、△あまりできなかった、×全く出来なかった

活動計画	達成状況	評価		
		取組結果	課題	環境目標・計画の評価
6-1 環境に配慮した製品の生産活動推進				製造課で不良率低減の取り組みを実施している。
①品質改善活動による廃棄物の削減	○	不良率低減など改善活動に取り組んでいる。	取り組みを維持する。	
7-1 社会貢献活動				「ひまわり畑」だけでなく、花壇、正門周辺の草刈へも取組んだ。
①美化活動の実施	○	「ひまわり畑」、花壇に取組み、また正門周辺の草刈を実施した。	「ひまわり畑」だけでなく他の取り組みも検討する。	
8-1 環境教育の実施				環境目標・計画の周知を行い、個人の取組みまで展開を行った。
①2015年度の環境目標、計画と取組内容の教育を期首と新規採用時の入社教育で実施	○	会社全体と各課で取組む目標と計画の教育を実施した。新規採用時の入社教育は都度実施。	廃棄物の分別で基準が曖昧な表現の見直しが必要。	
②緊急事態訓練の実施	○	廃油の漏水を前提とした緊急事態訓練を実施した。	廃油だけでなく、化学物質運搬時の緊急事態対応訓練も必要。	

【8】環境活動計画の是正措置と次年度の取組内容

制定日：2015年03月26日

改定日：2016年11月08日

達成状況： ○達成できた、△あまりできなかった、×全く出来なかった

活動計画	達成状況	是正措置と次年度の取組内容	
		是正措置	今後の方向性
1-1 電力による二酸化炭素排出量の削減			
①使用頻度の低い照明の間引きを実施	○	蛍光灯の灯具が壊れた場合にLED製品へ交換した。	使用実態を調査し、作業に影響しない照度の場所について間引きと、順次LED化を図る。
②未使用時の照明の節電	○	各自未使用時は電源OFFを維持・継続する。電灯の消し忘れが発生する場所へ人感センサーまた照度センサーを使用するなど節電を図った。	未使用時の機器の電源OFFの徹底。人感センサーまた照度センサーを使用するなどで節電を図る。
③空調機の省エネ運転の徹底・維持	○	空調機は適正な温度へ設定し稼動。ビニールカーテンの隙間が出来た所は付け替えるなど、冷暖房効率を高めた。	他所でもビニールカーテンで仕切るなどで冷暖房効率を高める。今後設備の更新時省エネタイプへ切替えて行く。
1-2 化石燃料による二酸化炭素排出量の削減【LPGガスが対象】			
①空調機の省エネ運転の徹底・維持	○	空調機は適正な温度に設定し稼動。ビニールカーテンの隙間が出来た所は付け替えるなど、冷暖房効率を高めた。	他所でもビニールカーテンで仕切るなどで冷暖房効率を高める。今後設備の更新時省エネタイプへ切替えて行く。
2-1 一般廃棄物排出量の削減			
①廃棄物分別の徹底	○	廃棄物の分別基準の見直しを実施した。	廃棄物の分別をもっと分かり易い区分や表示へ整理を行う。
②資源化の推進	○	2種類有価物へ切替えた事で削減が出来た。	更に資源化を検討する。
2-2 産業廃棄物排出量の削減			
①廃棄物分別の徹底	○	廃棄物の分別基準の見直しを実施した。	廃棄物の分別をもっと分かり易い区分や表示へ整理を行う。
②資源化の推進	○	1種類有価物へ切替えた事で削減が出来た。	更に資源化を検討する。

達成状況： ○達成できた、△あまりできなかった、×全く出来なかった

活動計画	達成状況	是正措置と次年度の取り組み内容	
		是正措置	今後の方向性
3-1 総排水量削減			
①水道水の節水対策の実施	○	使用頻度の高い蛇口の減圧の強化を行った。	利用者へ節水の意識付けを行う。
②漏水の点検・対策	○	利用者からトイレ・洗面所で漏水を発見したらすぐ連絡をもらった。	老朽化した設備の見直しと、利用者へ使い方の啓蒙を行う。
4-1 化学物質の適正管理			
①化学物質を流失させないよう適正管理する	○	流失等特に無い。今後も適正管理を行う。	今後も適正管理を行う。
②化学物質のMSDS、購入量の把握	○	MSDSで法律の要求事項を確認、購入量・貯蔵量の適正管理を行った。	
5-1 グリーン購入の推進			
①グリーン購入品目の選定・拡大	○	ネットで購入品剪定時、グリーン商品で価格等購入が可能な品目を選定。	繰り返し購入する品目について、グリーン商品に切り替えられるかを検討する。
6-1 環境に配慮した製品の生産活動推進			
①品質改善活動による廃棄物の削減	○	品質改善活動で不良減少率の取り組みを実施。	取り組みを維持する。
7-1 社会貢献活動			
①美化活動の実施	○	「ひまわり畑」、花壇に取組み、また正門周辺の草刈を実施した。	「ひまわり畑」だけでなく他の取り組みも検討する。
8-1 環境教育の実施			
①2015年度の環境目標、計画と取組内容の教育を期首と新規採用時の入社教育で実施	○	有価物への切替えに合わせ、排出物分別基準表の見直しを行い、分別の再周知を行なった。	廃棄物の分別をもっと分かり易い区分や表示へ整理し周知する。
②緊急事態訓練の実施	○	廃油の漏水を前提とした緊急事態訓練を実施した。	廃油だけでなく、化学物質運搬時の緊急事態対応訓練も実施する。

【9】 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

適用される法規制	適用される事項【施設・物質・事業活動等】	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・保管基準の遵守 ・委託基準の遵守 ・電子マニフェストの交付 	○
水質汚濁防止法	<ul style="list-style-type: none"> ・貯油施設等の事故時の処置と届出 	該当なし
浄化槽法	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽の保守点検、排出水水質検査 	○
出雲市火災予防条例	<ul style="list-style-type: none"> ・危険物保管量の管理 	○
消防法	<ul style="list-style-type: none"> ・バルクタンクの変更時届出 	該当なし
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法	<ul style="list-style-type: none"> ・7.5kW以上50kW未満のエアコンは3年に1回以上業者にて定期点検【2015～2017年度】 ・7.5kW未満は自主点検を3ヶ月に1回以上実施する 	○
自動車リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済み自動車の適正廃棄 	該当なし

違反等の遵守状況の評価

環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。【2016年12月13日確認】
また創業以来2年間にわたって保健所等関連機関からの違反の指摘及び、地域住民等の利害関係者からの訴訟はありませんでした。

【10】 代表者による全体評価と見直しの結果

環境方針と環境マネジメントシステムについては、内容を見直すこと。
環境目標の設定は引き続き中期計画【3年間】の削減率を基に目標を設定し取組む。
資源の変更の必要性については、設備の省エネ化投資を今後検討する。

2015年度の活動については電力と化石燃料による二酸化炭素排出量、並びに一般廃棄物と産業廃棄物、また総排水量の削減は目標を達成できた。

特に廃棄物では一般廃棄物で廃棄量の多い一般紙並びにダンボール、また産業廃棄物のはんだ付着物の3品目を有価物へ切り替える事により、大幅な廃棄物の削減が図れた。今後の課題としては廃棄物の分別を業者の引取り区分に合わせる等、廃棄作業の簡素化への取り組みも必要。

2016年度の目標設定、計画については新たな取り組みも行い、環境活動の成果へ結び付けること。